

奈良県収入証紙 5, 600円	確認者印	
5, 000円	500円 (300円)	100円 (300円)

免許番号
第

## ふぐ処理師免許申請書

令和 年 月 日

奈良県知事殿

(〒 —— )

住 所

(TEL —— —— )

(ふりがな)

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

ふぐ処理師の免許を受けたいので、ふぐの販売及びふぐ処理師に関する条例施行規則(昭和53年3月奈良県規則第52号)第3条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

過去1年間に免許取消処分を受けたことの有無及び受けたときはその年月日	有 · 無 平成・令和 年 月 日
ふぐの処理に従事している施設の名称及び所在地	(名称) (所在地) 連絡先 TEL — —
旧姓又は通称名併記の希望の有無	有 · 無
旧姓又は通称名(併記を希望する場合)	

### ※添付書類(申請に必要な書類)

- 1 知事が行うふぐ処理師試験(以下「ふぐ処理師試験」という。)に合格した者にあっては、当該ふぐ処理師試験の合格証書の写し
- 2 他の都道府県、保健所を設置する市又は特別区において、ふぐの処理に関する試験であってふぐ処理師試験と同等以上のものと知事が認めたものに合格して免許を受けている者にあっては、当該試験に合格して免許を受けていることを証する書類
- 3 麻薬、あへん、大麻若しくは覚醒剤の中毒者に関して並びに精神の機能の障害若しくは両眼の視力を喪失した者に関する医師の診断書。(申請前1か月以内のもの。中毒者である場合又は精神の機能の障害を有する場合にあっては、症状について所見を加えたもの)
- 4 戸籍の謄本若しくは抄本、個人番号(マイナンバー)が記載されていない住民票の写し又是在留カード若しくは特別永住者証明書(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の3各号に掲げる者にあっては、旅券その他の身分を証する書類の写し)※旧姓又は通称名を併記した免許証の交付を希望する場合は、当該旧姓又は通称名を確認することができる戸籍の謄本若しくは抄本又は個人番号(マイナンバー)が記載されていない住民票の写し
- 5 写真(申請前6か月以内に撮影された縦3センチメートル、横2.4センチメートルの無帽、かつ、正面上半身のもの)
- 6 奈良県収入証紙 5,600円(注)収入印紙ではありません。(県庁1階の(財)奈良県職員互助会事務局〔総務厚生センター西執務室内〕、各保健所内(公社)奈良県食品衛生協会又は南都銀行〔一部店舗を除く〕等で購入してください。)

# 診 断 書

住 所

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

上記の者は検診の結果、麻薬、あへん、大麻若しくは覚醒剤の中毒者並びに精神の機能の障害を認めません。

また、両眼の視力を喪失した者ではありません。

上記のとおり診断いたします。

令和 年 月 日

所 在 地

医療機関名

医 師 名

個人印

注)診断医師の氏名欄について、必ず診断医師個人の印(私印)を押印してください。